

日調連発第277号
令和5年12月21日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

日本土地家屋調査士会連合会ウェブサイト「会員の広場」における
ID 及びパスワードの管理について（注意喚起）

平素から当連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、当連合会では、会員向けの情報提供の場として当連合会ウェブサイト内に「会員の広場」を設置しておりますが、この度、他人の ID 及びパスワードでログイン等がされた下記事案が確認されましたのでお知らせするとともに、別紙の内容を貴会会員へ周知いただき、注意喚起をお願いします。

記

事案①

当該会員は、当連合会の「会員の広場」に登録しておらず、別の会員の ID 及びパスワードで e ラーニングコンテンツを視聴していた。

当該会員が別の会員の ID 等を入手した経緯として、所属会事務局から提供してもらったとのことだったが、同事務局に確認したところ、そのようなことはしていないとのことだった。

なお、当該会員は、ID 及びパスワードの所有者との面識はない。

事案②

当該会員は、当連合会の「会員の広場」に登録しておらず、e ラーニングコンテンツを同じ土地家屋調査士法人に所属する他人の ID 及びパスワードで視聴していた。



注意喚起

令和5年12月21日
日本土地家屋調査士会連合会

ご注意ください！ 「会員の広場」におけるID及びパスワードの管理について

日本土地家屋調査士会連合会ウェブサイト内「会員の広場」におけるID及びパスワードについては次のことにご注意ください。

☆ご自身のID・パスワードでご利用ください！

「会員の広場」には、ご自身のID・パスワードを取得してお入りください。
他の人のIDやパスワードを使ってログインすると、eラーニングを視聴しても履歴が付かずポイントが付与されません。

☆ID・パスワードはご自分で管理してください！

土地家屋調査士法人や合同事務所などで同じパソコンやタブレットを複数人で使用する場合は、特にご注意ください。

※ システムの仕様の関係で、ID等がブラウザ上に履歴として残っている場合があります。

☆ID・パスワードを貸したり譲ったりしないでください！

ID・パスワードの貸与や譲渡が発覚した場合、利用の制限や停止措置をとることがあります。

○会員の広場利用規約（抜粋）

（利用者の責任）

第4条 利用者は、会員の広場の利用に当たって、自らが登録するID及びパスワード並びにメールアドレス等の登録情報を、自己の責任において管理するものとする。

2 利用者は、ID及びパスワードを貸与又は譲渡してはならない。

（規約違反に対する処置）

第6条 運用責任者は、利用者が日本土地家屋調査士会連合会ホームページ運用要領及び本規約に抵触する場合は、会員の広場の利用の制限又は停止措置をとることができる。

「会員の広場」の適正なご利用をお願いいたします。